

令和2年度

教育行政方針

前橋市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 学校教育分野	2
・ 義務教育	
・ 高校教育	
・ 幼児教育	
・ 特別支援教育	
・ 教職員育成	
2 青少年教育分野	15
・ 地域健全育成	
・ 青少年支援センター	
・ 児童文化センター	
3 社会教育分野	22
・ 生涯学習（公民館・コミュニティセンター）	
・ 図書館	
・ 文化財	
4 教育環境整備分野	32
・ 教育施設整備	
・ 学校給食	

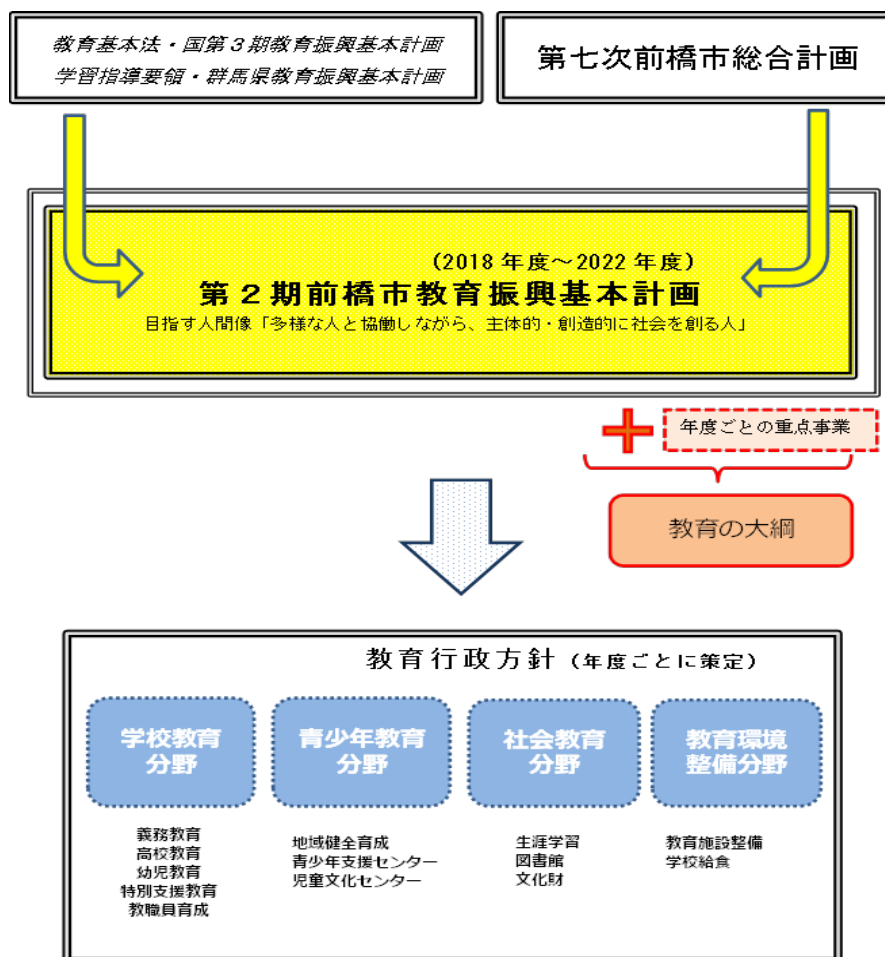
はじめに

○教育行政方針について

本市においては、教育の理念の実現に向けた計画「前橋市教育振興基本計画」を定めておりますが、この度、2018年度からの5年間を計画期間とする「第2期前橋市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画では、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら主体的・創造的に社会を創る人」と定め、個の育ちと社会（集団）の中での育ちが相互に関わりながら高まっていくものと考えました。その実現のために、「4つのステージ（舞台・場面）」を示し、それぞれのステージ（「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へ」）において、目指す方向性を定めています。それらの考え方を踏まえ、行政が取り組むべき具体的な施策を定めたものが「教育行政方針」となります。

この方針に基づき、各分野で取り組む施策について、それぞれ目標を定めています。これらの具体的な施策について、毎年度、年間の教育委員会の取組を振り返るとともに、学識経験者からの意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を実施し、毎年度「教育行政方針」の見直しを行っています。



<教育行政方針の位置づけ>
(第2期前橋市教育振興基本計画から抜粋)

○教育行政方針の構成について

教育分野を「1 学校教育分野」、「2 青少年教育分野」、「3 社会教育分野」、「4 教育環境整備分野」の4つに分け、それぞれの分野において、「各分野の説明」、「施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画から抜粋）」、「施策を表す図」が記載されています。それに続いて項目ごとに「施策の柱」、「施策の目標」を定めています。

1 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

義務教育

- 個を伸ばす：自分のよさや可能性を見出し、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
- 認め合う：互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
- 創りだす：学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見出すことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
- 未来へ：夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。

高校教育

- 個を伸ばす：個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
- 認め合う：仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
- 創りだす：社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
- 未来へ：より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。

幼児教育

- 個を伸ばす：安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
- 認め合う：身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
- 創りだす：友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
- 未来へ：小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。

特別支援教育

- 個を伸ばす：一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
- 認め合う：身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
- 創り出す：障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
- 未来へ：障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。

教職員育成

- 個を伸ばす：確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。
様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
- 認め合う：学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。
教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
- 創り出す：「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。
外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
- 未来へ：若手職員、中堅職員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

生きる力を育む学校教育の充実

多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に活動する子供

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

義務教育・高校教育

学校力を高める
学校経営

家庭・地域と
つながる
学校づくり

魅力あふれる
教育活動

保育の充実を目指す
市立幼稚園の経営

特別支援教育及び
教育相談機能の充実

市全体でつながる
幼児教育の推進

教職員研修、
実践的研究機能の充実

1 学校教育分野

(1) 義務教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 学校力を高める 学校経営 ～学校教育目標の達成に向けたチームとしての学校づくり～</p> <p>学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校間や地域・家庭との連携、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。</p>	<p>①一人一人がチームの一員として参画する学校づくり</p> <p>【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p> <p>②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進</p> <p>【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p> <p>③多様なニーズに対応する教育の推進</p> <p>【学校教育課】 【総合教育プラザ】 【青少年課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を生かした取組の充実を図る。 □ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。 □ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会や学校訪問等において実践事例を紹介し、各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。また、教職員と非常勤職員などが協働的に取り組むことにより、教員が子供と向き合う時間を確保できるようにする。 □ 学校支援センター機能の一層の充実を図るために、学校支援協議会の推進に向けた情報提供や学校訪問を行い、各学校の実状に応じた地域との協働による学校運営の仕組みづくりを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> □ まえばし幼児教育充実指針「めぶく～幼児の育ち～」に基づく情報を提供したり、異校種間での授業参観等の機会を設けたりして、発達段階に応じた育ちや学びについての理解を深め、保幼小中連携教育の推進を図る。 □ PTAによる家庭教育の充実のための啓発活動や情報交換・研修等を積極的に支援し、学校と家庭の協働による教育の推進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> □ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた臨時職員の効果的な活用や個に応じた指導・支援の充実を図る。 □ 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや児童相談所などの関係機関等との連携を強化し、生徒指導体制の充実を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	④教職員の資質・能力の向上 【 学 校 教 育 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 □ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。
	⑤安全・安心な学校づくりの徹底 【 学 校 教 育 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画や学校保健計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 □ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。
(2) 魅力あふれる教育活動 ～未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教職員一人一人の取組～ 子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICTの積極的な活用、キャリア教育の推進など知・徳・体のバランスの取れた教	①学び続ける力の育成 【 学 校 教 育 課 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒の資質・能力の育成に向け、教科別研究会の授業公開や学校訪問における指導助言を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 □ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、疑問をもたせる場面や情報を収集・整理したり、考えたことや表現したことを共有・検討したりする活動でICTの積極的な活用を推進する。 □ 体験を通して課題を見付けたり、学んだことを活用して課題を解決したりすることにより、学ぶことの楽しさや成就感を体得できるよう、体験活動を取り入れた授業の充実を図る。 □ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、目的をもって進んで学習しようとする態度を育成する学習活動の工夫改善を図る。 □ 学校図書館業務従事職員の資質向上のための研修会を実施するとともに、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、調べ学習への支援や学校図書館の環境整備を進め、読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業の推進を図る。 □ 外国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外

施策の柱	施策の目標	事業概要
育を進め、社会的自立の基礎となる「生きる力」を育みます。	②豊かな人間性の育成 【 学 校 教 育 課 】 【 総 合 教 育 プ ラ ザ 】	国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。 □ 道徳科の授業を要とし、学校教育全体を通じて行う道徳教育の意図的、計画的な関連を図るとともに、考え、議論する授業づくりを推進する。 □ 人権教育主任会との連携を図りながら、同和問題等の重要課題を扱う研修を実施したり、情報交換の場を設けたりすることで、教員の人権感覚の高揚及び各校における人権教育の推進を図る。 □ 認め合ったり協力し合ったりする場の設定を工夫し、互いの考えを理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 □ 児童文化センターと連携したり、特色のある取組をしている学校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気付き、身近な自然に関わることのできる体験活動の充実を図る。 □ 総社歴史資料館などの施設や地域の文化財を活用して郷土の偉人や歴史を学ぶ学習や、地域の文化や豊かな自然を活用した里山学校の取組への支援を行うことで、郷土に対する誇りや愛情を育てる。 □ 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。
	③健康増進・体力の向上 【 学 校 教 育 課 】 【 総 務 課 】	□ 指定校・先進校の取組の紹介や体育実技講習会・体育主任会等での指導助言及び情報提供を生かして、児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 □ 健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
		<ul style="list-style-type: none"> □ 教科等指導員が学校訪問等で収集した情報を栄養教諭や学校栄養職員と共有し、学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、情報交換会や実践事例集を活用して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。
	<p>④自立性・社会性の育成 【学校教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ キャリア教育推進協議会や研修会を通して幼小中高のキャリア教育の視点に立った取組を共有するとともに、社会人として自立していくために必要な資質・能力を育成するための幼小中高の各段階を見通した組織的・継続的・計画的な取組を推進する。 □ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いを通して取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 □ 自己の役割を自覚し、最後まで粘り強くやり抜く態度を育成するために、自己有用感や達成感をもつことのできる活動の充実を図る。

(2) 高校教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 学校力を高める学校経営</p> <p>校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。</p> <p>また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連絡を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。</p>	<p>①課題の解決に向けて機能する学校運営</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。 □ 学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒・保護者等の意見や要望を把握することにより、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校経営の向上を図る。
	<p>②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等に取り組み、授業改善を図る。 □ 校外研修会に参加し、研修内容を全職員で共有できる体制を整え、生徒の実情にあった授業の実践に役立てる。
	<p>③生徒指導の充実と良き校風の樹立</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒指導を一層充実させ、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 □ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。
	<p>④地域とつながる学校づくり</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 教育目標や公開授業・学校開放を市民へ広く周知し、地域との交流などの機会を積極的に設ける。 □ PTA、同窓会及び地域に対して学校行事等への積極的な参加・協力を働きかける。 □ 学校評議員会における様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し学校経営に役立てる。
<p>(2) 魅力あふれる教育活動</p> <p>生徒一人一人の主眼的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。</p> <p>「知・徳・体」</p>	<p>①特色あるカリキュラムと進路指導の充実</p> <p>【市立前橋高校】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 一人一人の進路に合わせた2年次からのコース選択や、少人数制授業、課外授業、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導により進路実現を図る。 □ 探究学習計画「めぶく」に基づき、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを生かした進路希望の決定を目指す、進路探究型の学び指導を進める。 □ 地域の大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学での研究指導・公開講座に参加し、生徒の学習への興味関心を喚起する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
調和のとれた教育を 実践し、生徒の 希望する進路実現 を目指します。		<ul style="list-style-type: none"> □ 海外研修に生徒を派遣し研修成果を共有することで、英語学習や多様な文化への興味関心を高め、国際感覚の醸成を図る。
	②部活動の指導の充実 【市立前橋高校】	<ul style="list-style-type: none"> □ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。 □ 外部指導員を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。

(3) 幼児教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営</p> <p>幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。</p>	<p>①園経営の充実に向けた様々な体制づくり 【総合教育プラザ】</p> <p>②魅力あふれる教育活動の推進 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児教育センターの実践園として、「幼児教育充実指針～めぶく～」を活用した園内研修の取組を推進し、教育課程や指導計画の在り方を研究するとともに、「市立幼稚園保育研究会」において保育を公開し、情報の発信と実践力の向上に向けた研究会を開催する。 □ 幼児教育センターによる「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣事業等を通じて、個々の教員の指導力と経営への参画意識の向上に努める。 □ 保幼小の円滑な接続に向けて、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。 □ 幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫する。 □ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特長や心の動きに応じた保育の充実を図る。
<p>(2) 市全体でつなげる幼児教育の推進</p> <p>幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」により、園と小学校の連携を深め、互いに子供の育ちを共有していきます。また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通</p>	<p>①保幼小連携の推進 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 保幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催し、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を深められるようにする。 □ 保幼小の円滑な接続に向けて、スタートカリキュラムの編成・実施への支援に取り組む。 □ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象に幼児教育に関する研修会や幼児教育アドバイザー派遣事業を活用した園内研修・保育研究会等の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。</p>	<p>②就学等の支援 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 □ 特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学支援シート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。
	<p>③幼児のための親育ち 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の周知を図る。 □ 幼児教育アドバイザーや園所・公民館等における子育て井戸端会議等の機会を通じて活用を推進する。

(4) 特別支援教育

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実</p> <p>特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。</p> <p>学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。</p>	<p>①特別支援教育の充実</p> <p>【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 □ 各校の特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、必要に応じて特別支援学級介助員等の臨時職員を配置する。
	<p>②教育相談機能の充実</p> <p>【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。

(5) 教職員育成

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 教職員研修、実践的研究機能の充実</p> <p>教職員の授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、実践的研究の推進により人材育成及び学校における課題の解決を支援します。</p>	<p>①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 教職員の資質能力の向上のために、群馬県教員育成指標を踏まえ、学び続ける教師の育成に向けた研修を推進する。 □ 受講対象者に応じて研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場を設定する。 □ 指定研修においては、教職員がライフステージに応じて求められる資質能力や、職務に応じて求められる能力の育成を図るため、授業力や経営力を高める研修をバランスよく実施する。 □ 希望研修においては、自ら学び続ける教職員の育成に向けて、今日的な教育課題や各々の専門性を高めることのできる研修を意図的に実施する。 □ 各学校が、学校課題の解決に向けて自校の研修を充実できるよう、指導主事が学校に出向き、研修支援を実施する。
	<p>②実践的研究の推進 【総合教育プラザ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 前橋長期研修では、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、授業実践を取り入れる等、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決に寄与する。 □ 前橋特別研修では、教育課題に係る研修を通して、学校経営に参画する力を育成する。また、所属校における教育活動を基盤とした実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。

2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

地域健全育成

- 個を伸ばす：「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
- 認め合う：地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
- 創りだす：普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
- 未来へ：地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。

青少年支援センター

- 個を伸ばす：自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
- 認め合う：子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
- 創りだす：いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
- 未来へ：これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。

児童文化センター

- 個を伸ばす：子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
- 創りだす：様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。

○未来へ : 前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。

人間性豊かな青少年の育成

自ら進んで行動する青少年
互いのよさを認め合う青少年
地域をよりよくしようとする青少年
地域を誇りに思う青少年

青少年支援センター

学校の健全育成活動
子供をめぐる問題解決
への支援の充実

地域健全育成

地域健全育成活動の充実
国際理解教育活動の充実

青少年課

児童文化センター

交通安全・天文・環境教育の充実
自然体験活動の充実
科学・文化芸術活動の充実
遊びの充実と多世代交流の推進

学校

家庭
地域

2 青少年教育

(1) 地域健全育成

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 地域健全育成活動の充実</p> <p>家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。</p>	<p>①地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p> <p>②放課後の子供の居場所の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<p>□ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を活用して、子供の中に育てたいもの及び子供への関わり方などを家庭や地域の人たちに周知・啓発し、子供の主体性を育てる健全育成活動となるよう支援する。</p> <p>□ 教育委員会や地域が主催する行事のなかで、子供が主体となる活動を創出したり、働きかけたりする。</p> <p>□ 地域の人などの協力により、放課後の小学校において、子供にとって安全安心かつ健全な成長につながる遊び場を提供する。</p> <p>□ 利用児童の増加等により新設・移設が必要とされる放課後児童クラブについて、小学校内への設置を福祉部とともに検討する。</p>
<p>(2) 国際理解教育活動の充実</p> <p>海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。</p>	<p>①国際理解教育活動の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<p>□ 多様な文化への理解を深めるとともに、語学力の向上を図るため、海外研修事業を実施する。</p> <p>□ 多様な文化への理解や関心を高めるため、本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促す。</p>

(2) 青少年支援センター

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実</p> <p>学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。</p> <p>また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。</p> <p>さらに、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。</p>	<p>① 学校支援体制の充実と問題行動の防止</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導上の様々な問題に対して、迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 ○ 問題を抱える児童生徒や保護者に対し、警察や児童相談所、市の関係課等の専門機関を交えたサポートチームを編成するなど、効果的・組織的な対策を講ずる。 ○ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。 ○ 法的な判断を伴う事案に対し、専門家による相談、支援体制を確立し、諸課題の解決支援を行う。
	<p>② 子供の被害防止活動の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 ○ ケータイ・インターネットの問題を「高度情報社会における子育て」という視点に立ち、賢く安全に使える環境を作るために、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」の推進を目指す。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 ○ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。
	<p>③ 不登校対策の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールアシスタントやオープンドアサポーターを効果的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。 ○ 適応指導教室が不登校支援のセンター的な役割を担い、学校や家庭と積極的に繋がることで不登校支援体制の充実を図る。 ○ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課が卒業校やオープンドアサポーターなどの関わりを基盤に、福祉部や

施策の柱	施策の目標	事業概要
	<p>④いじめ対策の充実 【 青 少 年 課 】</p>	<p>産業経済部等の関係部局と連携して社会的自立を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 指導資料の提供や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、家庭や地域と連携しいじめの早期発見と迅速な対応に努める。 □ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの解消に向けた学校の取組を支援する。 □ いじめ防止子ども会議や道徳教育、人権教育の充実を支援するとともに、法的側面からのいじめ予防教育を行い、いじめを生まない学校風土作りに努める。

(3) 児童文化センター

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 交通安全・天文・環境教育の充実</p> <p>児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。</p>	<p>①交通安全教室の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。 □ 幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。
	<p>②天文教室の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子供たちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子供たちの天体に関する理解を深めるとともに、興味・関心を高める。
	<p>③環境教室の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 全小学校5年生を対象に児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。
<p>(2) 自然体験活動の充実</p> <p>学校や林間学校における自然体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。</p>	<p>①自然体験活動の推進</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 効果的な活動例の提示や相談、教員への研修などを行うことにより、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動の充実を支援する。 □ 自然体験学習講師の派遣や人材の紹介等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の充実を図る。
<p>(3) 科学・文化芸術教育活動の充実</p> <p>科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊</p>	<p>①クラブ活動の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施することにより、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己肯定感や生きる意欲を高める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>かな子供の育成を目指します。</p>	<p>②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 【 青 少 年 課 】</p>	<p>○ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室等)を実施することにより、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。</p>
	<p>③プラネタリウム番組の制作と投影 【 青 少 年 課 】</p>	<p>○ 自主制作のプラネタリウム番組と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫することにより、市民の天文への理解と興味・関心を高める。</p>
	<p>④施設・設備を活用した企画イベントの充実 【 青 少 年 課 】</p>	<p>○ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベント内容や実施方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。</p>
<p>(4)「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進</p> <p>子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。</p>	<p>①各種イベントや体験的な事業の推進 【 青 少 年 課 】</p>	<p>○ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などにおける子供たちの「学び」や「遊び」の子供主体の体験活動を充実させることにより、個性や能力、創造性の伸長を図る。</p> <p>○ 子供たちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供することにより、多様な活動を体験するとともに、人と関わる力を育成する。</p>
	<p>②交通安全に関わる体験の充実 【 青 少 年 課 】</p>	<p>○ 足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験を通して、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。</p>
	<p>③市民力の活用と多世代の交流 【 青 少 年 課 】</p>	<p>○ 様々なイベントや「冒険遊び場」等において、ボランティア・青少年ボランティアなど多様な人との交流を通じて豊かな人間性を育む。</p> <p>○ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、ボランティア活動の活性化と、多世代交流の推進を図る。</p>

3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のよう
な目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

生涯学習（公民館・コミュニティセンター）

- 個を伸ばす：地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
- 認め合う：お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
- 創りだす：個の学びやその学習成果の活用を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
- 未来へ：ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。

図書館

- 個を伸ばす：個人の興味、関心を満たすための、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
- 認め合う：赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
- 創りだす：学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人材を育成します。
- 未来へ：郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。

文化財

- 個を伸ばす：専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。
日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
- 認め合う：文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
- 創りだす：市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。
地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合う環境づくりを図ります。
- 未来へ：地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

生涯学習課

地域づくりに生かす 社会教育の推進

- ・「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供
- ・ 公民館・コミュニティセンターの充実
- ・ 地域の担い手の育成と活用

心豊かな 前橋の文化の創造

図書館

知的活動を支援する 図書館の充実

- ・暮らしを支えるサービスの充実
- ・文化事業の推進
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館運営への市民参加の促進

文化財保護課

未来へ繋ぐ文化財の 保護と活用

- ・文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
- ・未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
- ・郷土の魅力の発見と新たな創出
- ・市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
- ・郷土の伝統文化・伝統芸能の継承

3 社会教育分野

(1) 生涯学習

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供</p> <p>地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。</p>	<p>①子育て・親子支援の充実</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 子育て・親子支援として、育児に関する基礎的な知識や技術に関する学習機会を提供する。 □ 親子のふれあい、学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）、リフレッシュなど、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した学習プログラムづくりに取り組む。また、大学等の出前講座・連携講座を積極的に取り入れる。 □ 託児協力団体や地域住民を対象とした「子育て支援・理解」を目的とする講座を開催するとともに、子育て世代の人も自らが支援者となり得る機会を提供（家庭教育学級の企画・運営への参加や託児体験等）することで、地域全体で子育てを支援する意識醸成を図る。
	<p>②青少年体験・チャレンジ活動の充実</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 子供が主体的に取り組めるプログラムづくりに努める。 □ ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」等をテーマとした体験プログラムの実施に努める。
	<p>③生涯学習奨励員活動支援の充実</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 生涯学習奨励員活動推進のための研修を開催し、社会教育に関する見識を深めることで、奨励員活動の広がりや社会教育への意識醸成を図る。 □ 生涯学習実践研究会等の開催により、活動の成果を地域に広く周知するとともに、奨励員同士の交流を深めることで、情報交換や活動の充実を促進する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	<p>④自主学習グループ活動支援の充実 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 自主学習グループの活動支援や立ち上げにつながる講座を開催する。 □ 会員増や活動の活性化につながる取組（サークル見学・体験月間等）を行い、グループの継続的活動の支援を行う。
	<p>⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実 【生涯学習課】</p>	<p><学び合い></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 健康、食育、環境、安全安心など、地域課題やニーズを捉え、市民の心豊かな生活に資する内容の講座を開催する。 <p><人権></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 部落差別をはじめとした多様な人権問題の解決に向け、市民一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や人権感覚を身につけられるよう、公民館報等での周知啓発や人権教育講座の開催等の取組みを進める。 <p><地域ふれあい></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 異世代・多世代交流により、お互いの人権や個性を尊重しながら様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を行う。 □ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、歴史・文化・産業・伝統伝承等の地域特性を活かした事業や講座を開催し、地域交流を図る。 □ 文化祭や地域行事など、地域活動の支援を行う。
<p>(2)公民館・コミュニティセンターの充実 公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行います。また多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、市民</p>	<p>①公民館における社会教育事業の充実 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 個の学びの成果を地域へ還元する仕組みづくりを行う。 □ 地域・家庭・NPO・学校・企業などの様々な学びの主体と連携・協働した仕組みづくりの推進と充実を図る。 □ 市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供や様々な人が関わる地域交流の場としての環境づくりに努める。 □ 多様性のあるテーマや視点を持った社会教育事業を展開して、ダイバーシティを進

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>の生涯活躍できる力を育むとともに、ダイバーシティを推進していきます。</p> <p>※ダイバーシティとは、多様な人材を積極的に活用・育成しようという考え方</p>		<p>める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域資源や各地区の取り組みを可視化した概念図（コミュニティデザイン）を充実させ、講座開設に活用する。
	<p>②コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティセンターが「地域社会における社会教育の拠点」となるよう社会教育事業の一層の充実に取り組む。 ○ 地域性や施設の特徴を活かした各コミュニティセンターでの社会教育事業が実施できるよう支援する。 ○ 地域・指定管理者・地域担当専門員と連携・協働し、コミュニティセンターでの社会教育事業を円滑に推進する。
	<p>③ 職員研修の充実</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修の実施により、職員の意識向上の醸成を図る。 <p><公民館></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館職員で構成する研修運営委員会が企画・運営する「初任者研修」や、「事業別研修」、「実績発表会」等の計画的な実施により、職員の資質向上やコーディネート力の向上を図る。 ○ 事業や運営上の課題に対応するため、必要に応じ職員で構成する組織を立ち上げ、協議・情報共有を図る。 ○ 社会教育主事資格の取得や専門講座への参加、県や近隣自治体等との連携等により公民館職員の「専門性」を高め、社会教育事業の充実を図る。 ○ ノーツのデータベースを活用した情報共有システム「ひらめきへの扉」を活用し、公民館相互の情報共有を積極的に進める。

施策の柱	施策の目標	事業概要
		<p><コミュニティセンター></p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域社会における社会教育の拠点となるコミュニティセンターとして、職員の社会教育事業に対する意識醸成を図るため、計画的で実践的な研修を実施する。
<p>(3)地域の担い手の育成と活用</p> <p>ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域の担い手」づくりをともに育みます。</p>	<p>①学びの成果の地域還元 【生涯学習課】</p> <p>②地域の人材育成と活用 【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 個の学びやその学習成果を地域に還元できる仕組みづくりに取り組む。 □ 学びを通して自己実現と社会参画への意欲の喚起を促し、地域へ還元できる機会の提供に努める。 <ul style="list-style-type: none"> □ ふるさとを愛し、未来を拓く人材を地域で育てるため、学習活動の成果を地域へ還元できる機会や活躍できる場を設け、新たな価値を創り出す地域の担い手づくりを支援する。 □ 地域の人材が公民館事業の企画・運営に携わる機会を増やすなど、自己有用感を高めることで、地域の担い手の育成に努める。 □ 公民館講座等でボランティア団体と連携・協働し、社会教育事業の充実及びボランティア活動の活性化支援を行う。 □ 出前講座の市民講師の利用促進により、市民の主体的なボランティア活動の奨励を図る。

(2) 図書館

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 知的活動を支援する図書館の充実</p> <p>市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。また、郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。さらに、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。</p>	<p>①暮らしを支えるサービスの充実</p> <p>【 図 書 館 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民の学習要望や知的好奇心に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 □ 市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援するための情報発信に加え、商用オンラインデータベースなどを活用したレファレンス機能を一層充実する。 □ 様々な団体を対象とした貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。 □ 本館と分館を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。
	<p>②文化事業の推進</p> <p>【 図 書 館 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。 □ 地域に密着した行事を実施する。 □ 時節を捉えた資料展示や、関係機関との連携により、図書館利用を促進する。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	③子ども読書活動の推進 【 図 書 館 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、各種行事を充実させ、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 □ 親子の絆を深め、赤ちゃんから絵本に親しむきっかけづくりとして、ブックスタート事業を推進する。 □ 乳幼児期から本に親しむ機会として、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園等への絵本セット団体貸出を充実させる。 □ 市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。
	④図書館運営への市民参加の促進 【 図 書 館 】	<ul style="list-style-type: none"> □ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続するほか、他団体との連携を図るとともに図書館運営に係るボランティアの活性化を図る。

(3) 文化財

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1)文化財等の保護と活用</p> <p>史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。また、総社古墳群の範囲内容確認調査や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。</p> <p>そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。</p> <p>さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。</p>	<p>①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承</p> <p>【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 総社古墳群について、史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 □ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 □ 各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。 □ 国登録有形文化財「旧本間酒造」を「プロジェクトHONMAYA」として地域が活用していくことに協力し、連携していく。 □ 国指定重要文化財臨江閣の積極的な利活用を図る
	<p>②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発</p> <p>【文化財保護課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 総社歴史資料館を核として、学校の児童生徒や一般の見学者に向け普及啓発事業の充実を図る。 □ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、夏休み考古学教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 □ 普及啓発事業は、必要に応じて関係機関・団体等との連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法について、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 □ 文化財に関するWebページにて、情報発信体制の整備、普及啓発の充実を図る。

施策の柱	施策の目標	事業概要
	③郷土の魅力の発見と新たな創出 【文化財保護課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 総社古墳群、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。
	④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり 【文化財保護課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 文化財の市民解説ボランティア等の育成を積極的に支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備など、体制づくりを進める。
	⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承 【文化財保護課】	<ul style="list-style-type: none"> □ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。

4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発などを行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

教育施設整備

- 個を伸ばす：教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
- 認め合う：子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
- 創りだす：「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
- 未来へ：「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。
学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。

学校給食

- 個を伸ばす：多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会う環境づくりを推進します。
- 認め合う：食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
- 創りだす：子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
- 未来へ：地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。

「学び」「創造」「交流」の場としての教育環境づくり

教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり
- ・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備
校舎等の整備・管理

青少年教育施設の整備
体験学習施設の整備・管理

社会教育施設等の整備
公民館・図書館等生涯学習
施設の整備・管理

文化財施設の整備
史跡・資料館等の整備・
管理

学校給食の実施

学校給食を要とした
食育の充実

安全・安心でおいしい
学校給食の安定供給

共同調理場の
運営方法の適正化

4 教育環境整備

(1) 教育施設整備

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 教育施設の整備 安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。</p> <p>また、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。</p>	<p>① 学校教育施設の整備 【 教 育 施 設 課 】 【 総 務 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については、長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境の整備や防災の拠点として災害に強い施設整備を進める。 ○ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が安全かつ快適に過ごせるよう、外壁落下防止改修、トイレ改修（洋式化）等による環境改善と、施設の点検や修繕など適正な維持管理を行う。 ○ 校舎等学校教育施設の長寿命化 児童生徒の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、大規模改造等の計画的な更新・改修により現有施設の長寿命化を図る。 ○ 学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内6共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。
	<p>② 青少年教育施設の管理と整備 【 青 少 年 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。 ○ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。
	<p>③ 社会教育施設等の整備 【 生 涯 学 習 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の整備 市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。大規模な改修としては、市民の生涯学習活動及び

施策の柱	施策の目標	事業概要
	<p>【 図 書 館 】</p>	<p>防災の拠点として活用できるよう、永明公民館の移転・新築事業を引き続き進めて建設工事に着手する。新本館が開館した南橋公民館については、駐車場の再整備を行う。</p> <p>また、快適な利用環境を整えるため、芳賀公民館の駐車場拡張や宮城公民館の外壁補修、下川淵公民館の空調設備の改修工事などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 <p>市民が安心して快適に利用できるよう適正な維持管理及び活用推進を図っていく。実施にあたっては、施設の指定管理者等と連携して進めていく。</p> □ 図書館の整備 <p>分館機能の充実を図るため、計画的な整備を行う。また老朽化した本館の整備について、将来を見据えた整備の検討を行う。</p>
	<p>④文化財施設の整備 【 文 化 財 保 護 課 】</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 文化財施設の整備 <p>貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。</p> □ 文化財施設の管理 <p>文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。</p>

(2) 学校給食

施策の柱	施策の目標	事業概要
<p>(1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実</p> <p>子供たちの健やかな成長の要（かなめ）となる学校給食を通じて、学校における食育に取り組むとともに、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定的に供給する。</p>	<p>①学校給食を要とした食育の充実</p> <p>【 学 校 教 育 課 】</p> <p>【 総 務 課 】</p>	<p>□ 学校給食における地産地消の取組を推進することで、子供たちに身近な地元食材を通じて「生産」から「消費」までの関わりを学び、郷土への感謝の気持ちや愛着を持つ心を育てる。</p>
	<p>②安全・安心でおいしい学校給食の安定供給</p> <p>【 総 務 課 】</p>	<p>□ 子供たちや保護者、給食関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を図り、さらに美味しく、栄養バランスのとれたメニューの創出に努める。</p> <p>□ 給食従事者や施設・設備の衛生管理に細心の注意を払い、学校給食への異物混入や食中毒の発生の防止に努めながら、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定供給する。</p>
	<p>③共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）</p> <p>【 総 務 課 】</p>	<p>□ 児童生徒数が減少していく中、効果的で効率的な共同調理場運営を図りながら、児童生徒へ安定的に学校給食を提供し続けるため、引き続き運営方法の適正化（民間委託）に取り組む。</p>

令和2年2月17日 教育委員会議決